
開催日時：平成30年9月12日(水) 19:00～20:10
場所：湯梨浜町役場 第1・2会議室
出席者：委員14名(20名中6名欠席)
オブザーバー：重松総務課長、斉藤建設水道課長、杉原子育て支援課長、
岩崎教育総務課長、丸生涯学習・人権推進課長
事務局：上井企画課長、西川企画課長補佐

1. 開会 司会進行 企画課長

2. 委員長あいさつ

3. 協議 司会進行 山田委員長

(1) 跡地施設の処分について

事務局(企画課)より説明

資料1に沿って説明。(以下、要旨。)

・第3回検討委員会には提示ができなかった予測される個別的かつ具体的な財政負担、例えば施設解体費や公立学校施設補助金返還などの支出、土地の譲渡収益など見込まれる収入について提示したい。なお町の現時点や近未来の大局的な財政負担については、第2回検討委員会で説明しているところである。委員のみなさんにはこういった財政負担が必要である、逆に収入として見込まれるというイメージを持っていただきたいと思う。

・資料では北浜中学校、東郷中学校ともに6パターン例示している。

【引き続き公共用地としての利用】

既存施設をすべて利用 . . . パターン1

既存施設をすべて解体して利用 . . . パターン2

【民間または公的団体への賃貸】

既存施設を賃貸(解体なし) . . . パターン3

既存施設をすべて解体して用地を賃貸 . . . パターン4

【民間または公的団体へ売却】

施設(すべて)と用地(すべて)合わせて売却 . . . パターン5

施設をすべて解体して用地(すべて)を売却 . . . パターン6

・実際には一部解体、一部売却などさらに細分化されるが、大まかに分類して、6パターンとしている。

- ・一番最後のページに注釈を入れている。解体費用は、何年か前に調査した事業費概算額に両校校舎の面積で按分して、算出している。また両校とも建築年度が古い
ため、アスベストが含有している可能性があり、含有に係る調査費用や含有している
場合の除却費用が別途必要になってくると思われる。
- ・民間または公的団体へ売却した場合（パターン5、6）は、収入として土地譲渡
収益を見込んでいる。数値は両校用地の固定資産税評価額に0.7で割って算出し
ている。
- ・パターン1、2の公共用地として利用する場合は、公有地のままであるため、収
入は全く入ってこない。
- ・（公立学校施設整備費）補助金の返還額について。北浜中学校、東郷中学校の建設
にあたっては、国から補助金を受けている。補助金返還は不要だと思われる。
- ・補助金返還の要不要を見極めるポイントだが、まず処分制限期間内であるか否か、
また財産処分が有償か無償か、次の段階として補助事業完了後10年以上か10年未
満なのかによって、決まってくる。
- ・無償の場合、この表でいうパターン1、2だが、いずれも補助事業完了後10年経
過しているため、補助金返還金は発生してこない。
- ・この表でいうパターン3、パターン5、いわゆる財産処分が有償である場合につ
いて。補助事業完了後10年以上経過しているため、補助金返還は発生してこないが、
国庫納付金（補助金返還金）以上の基金の積立が必要である。
- ・国庫納付金の計算については、簡単にいうと、受けた補助金に対し、経年による
財産価値の目減りを勘案して、耐用年数に対して経過年数を差し引いた残存年数で
もって算出をしている。
- ・解体費については、財源として地方債を利用可能。公共施設等適正管理推進事業
債（～平成33年度まで）または市町村合併特例債（～平成36年度まで）のいずれ
か有利な地方債を利用することができる。
- ・起債未償還額は、北浜中学校のみ発生する。起債対象事業は平成23年度の体育
館改修事業。未償還金額は平成32年3月時点の金額を計上している。東郷中学校
については、償還は終了している。
- ・起債の申請をした時点の使用用途と変わってくるため、繰上償還が必要でないか
と懸念されるところだが、国庫補助金返還が発生しない場合において、財産処分後
の利用用途に適債性が認められる場合は繰上償還が不要である。
- ・この資料に記入されている金額は現時点での理論上の数字でもあり、実際とかな
り変わってくると思われる。委員の皆さんには、こういった管理形態の場合はこう
いった収入が見込まれ、こういった支出があるといったことを確認していただき
たい。

質疑応答 特になし

(2) 北浜中学校等跡地施設利用計画の検討について

「☆」・・・ 委員 「→」・・・ 町 「・」・・・ 委員長

①東郷中学校等跡地施設利用計画のまとめについて

・ 前回の検討委員会で、東郷中学校の利活用について検討していただいた内容を事務局から要旨としてまとめてもらった。その内容について、これから事務局より説明していただく。(委員長)

(事務局より説明)

→資料2「東郷中学校等跡地施設の利用計画」、資料3「学校跡地施設利用プラン整理表【用途】東郷中学校・東郷運動場・東郷給食センター」で説明したい。

資料2については、皆さんの意見を要約させていただいたもの、資料3については皆さんの意見を一覧にしたものである。第5回委員会では報告書の素案を提示する予定だが、そのたたき台となるものとして資料2を作成した。

→資料2について説明したい。

◇東郷中学校の立地条件、人口構造などの地域性

※自然豊かな農耕地域に位置し、施設近辺には湯梨浜町の特産物である二十世紀梨の長寿木である「百年樹」といったシンボル(的存在)が管理されている。

※東郷中学校が位置する東郷地域は高齢化率(65歳以上の人口)が34.4%、年少人口率(15歳未満の人口)が11.5%と町内でも少子高齢化が進行している地域である。

※東郷小学校、湯梨浜学園中学校・高等学校など学校施設が半径1キロメートルの範囲内、東郷運動公園といった体育施設が半径2キロメートルの範囲内にある。

※校舎はいずれも築40年以上経過し、老朽化が進んでいる

このような地域特性、また地域の持っている潜在能力をいかに引き出すかという観点で検討した結果、以下のとおり結論が導かれるのではと思われる。

【結論】

立地条件や施設の位置する地域の人口構造などを勘案すると、利潤を上げ、営利活動を追求する事業よりも自然豊かな立地条件を生かした公共性の高い事業がふさわしい。

①東郷中学校校舎

- *施設は既存建物をそのまま利用、もしくは一部改修・解体を施し、活用する。
- *一つの用途だけでなく、複合的な用途としての利用も検討されたい。
- *利用用途としては湯梨浜町の特産物である「梨」をモチーフにした地場産業発展、観光振興などを図るものが望ましい。
- *住民の多様な活動や地域内活性化を図るため、高齢者サロン・子ども食堂など的高齢者や子どもの居場所づくりとしての利用、住民の健康増進及び文化団体の活動の場としての利用も検討する。

②東郷中学校体育館

- *基本方針としては、既存建物をそのまま利用する。
- *現在の体育施設としての活用を引き続き行うのが適当である。卓球、バレーボールなど住民のスポーツ活動に資する方法、旅館組合とも連携し（東郷温泉に宿泊の上、）大学の夏季合宿などへの利用、近隣の湯梨浜学園中学校・高等学校の体育活動、部活動としての利用などを検討されたい。
- *体育施設以外の活用としては、「梨」をモチーフにした地場産業発展、観光振興などを図るものが望ましい。

③東郷中学校グラウンド、④東郷運動場

- *現在の状態で利用するのが望ましい。
- *活用用途としては、現在の体育施設という機能を継続させる。
- *昨今の北海道地震や岡山・広島の高雨（西日本豪雨）など災害が頻繁に発生している状況を鑑みて、町が管理の上、災害時の仮設住宅設営や災害ゴミの集積場所としてなど、防災のためのスペースとして利用することも検討されたい。

⑤東郷給食センター

- *老朽化が激しいため、解体が望ましい。

・皆さんの思いは、概ね入っているだろうか。単一の用途で利活用というよりは複合的に利活用が望ましいという意見も多かった。このまとめは最大公約数である意見を並記している。次回委員会で報告書のまとめを行うが、報告書もこのような形で記述することになるのではないだろうか。「これにちなさい」というよりも「こういう形が好ましい」といった表現になってくるのではないか。

（内容については、委員より特に異論なし）

- ・では皆さんのご了承を得られたとしたい。もし何かあれば、この後でも発言願いたい。

②北浜中学校等跡地施設利用計画の検討について

- ・冒頭でも申し上げたが、今日は北浜中学校についての協議を行っていきたい。今日のねらいとしては、さっき事務局が提示した東郷中学校のような形に、最終的に

はまとめられればいいと考えている。資料4がこれまでの皆さんの意見をまとめたものか？

→はい。

・では、少し時間を置くので、資料に目を通してほしい。

☆だいたいこんな意見ではないだろうか。

・皆さんの意見はだいたい集約されているか？もしこれ以外の用途があれば、積極的に発言していただきたい。

☆私たち(子育て)世代の思いとしては、子どもが室内で遊べるスペースがほしい。今年は猛暑で、夏休みに子どもが日中に外で遊ぶことが厳しかった。冬だと雪が降ることもあるため、室内で遊べる大型施設があればいいと思う。倉吉には未来中心もあるが、やはり野外で遊ぶことになる。

☆今後も猛暑は続くと思われ、冬も雪が降る。北浜中学校の位置する羽合地域は特に子どもが多い。また子どもだけでなく、大人も楽しめる施設があればいいと思う。例えば今流行しているクライミングなど、室内でスポーツができる施設がほしい。

・それは既存の体育館の建物をそのまま使用するのか？それとも新たに建設するのか？

☆どちらでもいい。とにかく子どもが遊べるような施設であれば。

・公が経営するのか、民間が経営するのだが、その辺りはどうだろうか。

☆どちらでもいい。

・それでは、事前に皆さんからいただいた意見について、事務局より簡単に説明をお願いしたい。皆さんが書かれた意見をまとめると、こんなキーワードになるのではないかということがホワイトボードに記入されているようだ。

(事務局より説明)

→皆さんからいただいた意見については、特定のキーワードに要約されるのではないかと感じた。

→見えてきたキーワード。「まち・ひと・しごと総合創生戦略」というが、北浜中という、「しごと」ではないか。また「民間活用」といったこともキーワードになってくると思う。具体的な活用用途として、「高収益」「地域活力の増進」といったキーワードが浮かんでくる。

→「地域活力の増進」だが、活力の増進の手法はいろいろあると思うが、北浜中学校に限って言えば、消費活動や売上倍増、雇用確保など経済効果をねらった意見が多かった。また商業施設という意見も多かった。ここからはいわゆる集客を見込んだもの、まちのにぎわいづくり、さらに一歩進んで競争力強化といったフレーズが浮かんでくる。

→その反面、「たじりこども園の移転先」といった意見も根強い。たじりこども園が手狭になっていることもあり、一角を移転先としてはどうかという意見も多数見られた。

→皆さんから出た意見は、だいたいこういったものに集約されると思われる。管理形態としては、東郷中学校で見られたような既存施設をそのまま使用する、もしくは一部解体なり修繕を施すといったものよりも、どちらかといえば「売却」、「解体」といった意見が多かった。

・これに加えて、先程発言された子どもに限らず大人も楽しめる室内で遊べる場という意見が追加される。たじりこども園の移転先という意見も多数であったが、こども園も含めて、子どもが楽しめるセンターという選択肢もあっていいのではないだろうか。

こういった形でまとめていっていいだろうか。何か意見があれば発言していただきたい。

・どちらかといえば、東郷中が公共性の高い利用用途が中心だったのに対して、北溟中学校は民間活力を生かした用途が多かったように思う。

民間活力を生かした用途としては、企業誘致や産業発展といった「しごと」、また住宅地としての活用を望む意見が多かった。

☆少し聞きたいことがある。先程解体費用についての話が出ていた。北溟中学校の校舎は古いが、使用するのに問題がない程度に持つのは何年位なのか。

企業も建物が老朽化しているので、利用しないということも考えられるのではないかな。元のままの状態にして（町に）返却ということになると、元々古いままで譲渡されたのということになれば困ったことになるのではないかな。

→協議事項（１）「跡地施設の処分について」で説明したが、処分制限期間という期間が設けられている、概ねこれくらい耐用が可能ではないかといった目安になるのではないかと思われ、北溟中でいえば60年という期間が設定されている。北溟中は確か今年度で築後47年ほど経過していた。（事務局）

→補助金の関係でいえば60年が目安だが、耐用年数の法律でいうと、一般的な耐用年数はRC（鉄筋コンクリート）でいえば50年ほど、モノによっては47年であり、概ね耐用年数が到来していると言える。北溟中については、昭和の時代に大規模改修を行っているが、躯体（建築物の構造体）の工事ではない。もう一つ水道関係に不備があるため、民間企業がそのまま使用するとすると支障があるのではないかと考えられる。（教育総務課長）

☆もし既存の状態で企業が利用するかといえば、利用しないのではないかな。解体した方がいいと思う。

☆例えば工場が進出するとなると、校舎を使用するというよりも、どちらかといえば工場の建物はグラウンドの敷地を使用、駐車場もグラウンドの敷地を使用するの

が自然ではないだろうか。一般的に大企業が進出するときには、グラウンドに自分が造りたい形状の工場を建設するといった形になると思う。

・どちらかといえば、全部解体するというイメージか。解体費用についてもいろいろな財源を利用できるようなので、その辺りも含めて協議いただきたい。

☆それに関連して、お聞きしたい。漏水の場所がわからないと第1回委員会では言われたと思うが、漏水を治す費用はどれ位かかるのか？

→建物だけの問題ではなく、地面の中も水道管がいろいろ配管されており、建物だけの工事に留まらないのでは。北浜中、羽合体育館は言ってみれば、だましまし使っているというのが現状。費用の総額は不明である。(教育総務課長)

・今の状態だと数年しか利用できず、いろいろな用途に利用するためには解体が前提ということだろうか。今のままでもし利用するとすると、町がある時期まで社会体育などに利用して、そこで利用を中止してしまうといった方法しかないのでは。

☆先程から解体という話が出ているが、ある市では解体プラス新築で6億程かかり、今の建物を有効利用したとするとその半額程度の3億で済むということで、議会を通過しようとしているとのこと。私が言いたいのは、予算をいたずらにかけろのではなく、利用できるものは利用すべきということ。建物の延命効果を図るべきではないか。解体すれば金がかかる。さらに新築すれば、もっと金がかかる。非常に財政的に圧迫される。

☆他の自治体では、地方財政の苦しい状況を何とかしようと様々な努力を行っている。いろいろな省庁に補助金が設置されているが、補助金の活用について専門部署で一元的に行っている自治体もあり、中には職員が国に行って、補助金をひっぱってくるような交渉を行っているようだ。

・いざ事業に入る段階においては、事業費の圧縮のため、各種補助金を活用したり、国に補助金を設置してもらうような努力を町にはしていただくことが必要とは思ふ。

☆町が所有している分譲地はどれ位あるのか？全部売れているのか？

→企画課が土地開発公社を担当している。橋津区にある橋津団地、宇野・三軒屋地区にある磯坪（いそなぎ）団地と分譲地が二つある。橋津団地については2区画、磯坪団地については16区画残っている。(企画課長)

☆その二つの分譲地とも、海岸沿いで錆も気になるころだし、買う人はそんなに多くないのではないかと。一方、北浜中跡地を分譲ということになれば、条件も良く、買い手は多いのではないかと思う。分譲する戸数が多ければ多いほど、固定資産税も町の収入として長期間入ってくる。こういった理由で、解体の上、住宅分譲したら長い目で見れば、損はないのではないかと思う。

☆羽合小学校の建設当時の収容人数は450人ほどに設定されていたと思うが、現時点でそれを超えてしまっている。北浜中跡地を分譲地にすると、おそらく子育て世代の若い人が転入してくる。現に収容人数をオーバーしているのに、そうなった

ときに今の羽合小学校の校舎で対応できるだろうか。せっかく小学校を統合したのに、反対に小学校を新設しなければならないとなると大変ではないか。

・既存の建物を上手に利用するという意見だが、具体的にどう利用すればいいだろうか。内容が問題だと思うが。倉吉市の円形ミュージアムは見事に当たった事例だと思うが。どんなアイディアがあるだろうか。

☆地域の特性、地域らしさというのもポイントになる。(北浜中の位置する)羽合地域は、合併前から20年以上ハワイとの国際交流を行ってきた。毎年ハワイアンフェスティバルを開催し、中学生が相互に行き来して、国際交流を行っている。これらの事業は、湯梨浜の子どもを国際感覚豊かな人材に育てる重要な事業である。宅地分譲なども大切だが、どこでもある事業で、湯梨浜らしさが無い。いわゆる地域の特色を打ち出したもの、小さくてもいいから国際交流館などの建設も考えてもいいのでは。

・認定こども園、子どもが室内で遊べる施設などと融合した利用形態の中に、国際交流館があっても面白いのではないかと思う。広大な土地なので、いろいろな用途に利用できそうだ。

☆住宅地という意見も出たが、羽合地域はそれでなくても住宅地が増えているので、運動施設とか住民が楽しめる場所を作った方がいいと思う。羽合小学校がマンモス化しているとのこと、これ以上人口増加を促すというよりは住民が楽しめる用途の方がいいのではないか。

・羽合地域ならではの贅沢な悩みかもしれない。自分の住んでいる地域では小学生が少なく、子ども会が運営できない。羽合地域以外ではそういう課題を抱えていると思う。

☆気になるのは、現在建設を計画しているインターチェンジの動向。これは物流に多大な影響があるはず。179号線のバイパスにおそらく連結されるのではないか。ある企業が貨物輸送のために、新川地区方面に向かう土地の一部を確保したという話も聞いている。そうなってくると住宅地としては排気ガスなどの環境問題が懸念される。

☆企業が物流センターになる土地がほしいという動向もあるようだ。理由は簡単、鳥取、米子の中間地点でもあり、アクセスも良い。例えばコンビニエンスストアの品物の配送は今岡山県から行っているが、これを鳥取県中部においてもらおうと、東部にも西部にも楽に輸送できる。物流センターという選択もメリット、デメリットはあると思うが一考の価値はあるのではないか。

・今日は国道179号線のバイパス整備に関する話もすることになっていたはず。→第2回委員会において口頭で少し説明をさせていただいたが、いよいよ計画が本格的に始動した。ただし住民説明会が9月24日であり、まだ公表はできない状態である。説明会では、明確にルートを図示する予定である。

この場では、北浜中の前面の道路にバイパスがどう連結されるかが一つの焦点になってくと思うが、これについては交差点を予定しており、179号線と連結して、前面道路に乗れるとしか今は答えることができない。あまり先走って申し上げることができないが、皆さんが当然想像されるように、倉吉市からの直線道路からそのまま突き抜けて土手沿いを通して、最終的には山陰道に乗るが、山陰道には直結しない。一旦降りてからの道につながる予定である。口頭で申し上げることができるのはこれくらいで、それ以上は現時点では差し控えさせていただきたい。また本町にははわい温泉などの観光地もあり、倉吉市ばかりに観光客が流れてしまってもいけないので、四車線化も含めて、はわい温泉にも流れるような経路となる計画である。(建設水道課長)

・先程の物流センターの件について。北浜中学校を念頭に置いての案なのか？

☆そのつもりだ。

・そのことと既存校舎を有効活用するという話はドッキングしているのか？

☆例えば、物流業者が共同でセンターを作ろうということであれば管理棟がいる。ちょうど校舎を縦に使えば有効利用ができるのではないかと思う。

☆そうすると、今の学校用地の土地だけでは少し狭いのではないか。

☆北浜中から海沿いに向けての土地一帯も買い取ることも検討しなければならない。

☆中国道を運転すると、何社かが共同している物流センターが見られるが、ああいうイメージか？

☆はい。皆さんもご承知だと思うが、JRの貨物列車は今は下火となっている。それほどトラック輸送が物流の中心となっている。

・先程、北浜中の建物の耐用年数の話が出ていたが、その点との整合性はどうかろう。むしろ校舎を解体して、新しい建物を建設した方がいいのではないだろうか。

☆中部に貨物業者が何社かあるが、そのうち数社は建物が老朽化している。そういった意味では、業者にとっても有用な話でもある。

☆今の意見だが、北浜中跡地に物流センターを建設するとなると、住宅地とも近い。そうすると、夜中もトラックの行き来が頻繁になるだろう。騒音や子どもが交通事故などに遭う危険性が高まるなどの問題も出てくるのではないか。

☆今の話は経済効果を狙っての、物流センターの誘致という話だと思う。しかし単一の用途に決めてしまわず、物流センターから出る騒音の緩和地帯として、例えば公園を間に挟んだりといった複数の用途で利用してはどうだろうか。また住宅用地のみ、企業のみではなくて、複合的な利用をしていてはどうだろうか。

☆民間の経済的な感覚からいうと、立地条件から見て、北浜中の跡地は基本的に建物を全部解体して、更地にして民間に転用するしかないと考えている。民間原理では、そこに市場があるかどうかで出店なり設備投資をするので、可能性がなければそういったことは行わない。利用したい価値があるものは利用していく。

☆個人的な見解だと、北浜中の跡地は幹線道路に近く、車の往来が多い道路に囲まれたいわば三角州のような形状の土地であるので、間違いなく民間活用をすることで利便性を向上させることができる。仮に公的なものに利用したり、既存の建物をそのまま利用すると老朽化が非常に目立つし、現状で生産性が高まるということは非常に考えづらいため、やはり更地にして、民間を活用するのが望ましい。人口流入抑制の話もあったが、人口増なのはこの役場（羽合庁舎）の周囲だけ。人口流入を抑制するといった悠長な話は言ってもらえないのではないだろうか。私も湯梨浜町に住んでいるのでわかるのだが、昔はずっと179号線から旧9号線に行く間に店があった。ところがバイパス、鳥取道に連結する道路ができてから、ハワイ夢マートから東側の店がほとんどなくなってしまった。国道179号線のバイパスが整備されると、今あるスーパーも移転する可能性もあるのではないかな。

☆予算があれば、ディズニーランドなどの施設もありかもしれないが、そうはいかないだろう。できれば自然豊かな東郷中学校についてはモニュメント化するのか、観光地化するのは次の話だが、公共性の高い利活用にする代わりに、この経済的に優良な立地である北浜中学校跡地については、民間転用といった利用が適していると思う。

☆色々な意見があってもいいと思うので、発言させていただく。親の視点からいうと、湯梨浜で育った子どもたちが大学に進学すると町外から出ていくという現実がある。高校生の保護者が言われるのは、やはり都会とは格差があるということ。すなわち行きたい大学、行きたい学部がないから田舎の保護者は子どもを都会に出して、学費はもちろん、アパート代など余分な教育費がかかるということ。そこで、東京や大阪にある子どもたちが行きたくなるような大学のサテライトも検討してもいいのではないかな。湯梨浜の子どもが湯梨浜で学べて、湯梨浜で卒業できてといった教育を受ける段階で地元に残るといったシステムができればいい。それは何も北浜中跡地でなければいけないわけではなく、東郷中跡地でもいいと思う。

☆さらにいえば、その大学で学んだ子どもが起業しやすいように、IT環境が完備された貸しオフィスを作るといった、雇用の拠点としての付加価値を付けられたらいい。湯梨浜の子どもが地元で学べ、仕事も見出すことができるような好循環になればと思う。もし北浜中跡地がそういった用途になるとすれば、反対に東郷中を宅地造成するといったこともあっていいのでは。

・今まで出た意見を大きくまとめると、基本は民間活用である。そこに湯梨浜らしさが打ち出せたり、子どもに関する利活用もあり、一方で高い経済効果が見込めるもの、たとえば住宅分譲や物流センターなどの企業誘致、そして新たに大学のサテライトなど人材育成や確保に関することなどが出てきた。

☆倉吉市の円形劇場、フィギュアミュージアムは倉吉市といえばあの建物と連想できるような特色にあふれていて、一つの象徴となっている。湯梨浜町にも何かそう

いった象徴的なものがあればいいと思う。そこの建物に行くことで湯梨浜らしさが見い出せる、湯梨浜でしか見られないものがあるといったような。町の特徴を生かしたこの町(湯梨浜町)らしいものが何か一つ欲しい。

・湯梨浜町は大変素晴らしい資源を持つ地域である。皆さんと跡地利用について検討するのは、まちづくりを考える上でも貴重な機会であるので、北浜中、東郷中の利活用について、皆さんに色々なアイディアを出していただき、町に判断していただく材料となればいいと思う。

・この後は事務局と私で意見をまとめていきたいと思う。次回それをお示しして、皆さんに意見をいただきながら、最終的には報告書を町に提出したい。事務局から他に提案はあるか？

→一つ補足説明をしたい。この会議の最初に跡地施設の処分について、説明を行った。その際に費用の概算額についても、一部提示した。これはある程度金額的なものがあつた方が跡地施設の利活用がイメージしやすいだろうという意図から、提示させていただいたもの。

担当も申し上げたが、実際解体するとなると詳細な設計を行った後に工事に入るので、先程示した金額から差異が出てくるだろう。また土地の価格についても、固定資産税評価額に0.7を割り、標準な形で算出しているが、実際には不動産鑑定士に鑑定していただくことになるので、これについても差異が出てくると思われる。数字はどうしても一人歩きする傾向にある。あくまで今回提示した金額は標準的、概算的なものを出したということをご理解いただきたい。(企画課長)

○次回委員会の日時について

10月30日(火)13時30分からで決定。